

静岡県看護協会は日本看護協会からの要請を受け、災害支援ナース派遣調整中です。

災害レベル「3」の対応です。

注釈

※1 様式1（災害発生に関する報告書）に記載の「本会」とは「日本看護協会」のことである

※2 災害レベルについて

レベル1	（単独支援 対応）	被災県協会のみで災害時の看護支援活動が可能な場合をレベル1とする。 レベル1においては、被災県協会が災害支援ナースを派遣し、災害時の看護支援活動を実施する。
レベル2	（近隣支援 対応）	被災県協会のみでは災害時の看護支援活動が困難又は不十分であり、近隣の都道府県看護協会（以下「近隣県協会」という。）からの支援が必要な場合をレベル2とする。 レベル2においては、本会の要請の下、被災県協会及び近隣県協会が災害支援ナースを派遣し、災害時の看護支援活動を実施する。
レベル3	（広域支援 対応）	被災県協会及び近隣県協会のみでは災害時の看護支援活動が困難又は不十分であり、当該活動が長期化すると見込まれる場合をレベル3とする。 レベル3においては、本会の要請の下、全国の都道府県看護協会（被災県協会及び近隣県協会を含む。）が災害支援ナースを派遣し、災害時の看護支援活動を実施する。

